



研究・研修報告書

令和 2 年 12 月 3 日

小牧市議会議長 様

会派名 公明党小牧市議団

代表者氏名 加藤 晶子

研究・研修の結果を報告します。

記

1 参加議員

星熊 伸作

2 日程

令和 2 年 11 月 6 日（金）

3 研究・研修名

国の動きと制度の基礎的解説講座 地方財政 歳入・歳出

4 主催者

地方議員研究会 講師 甲南大学准教授 足立 泰美

5 会場

新大阪丸ビル別館 （新型コロナウイルス感染防止の為、当日不参加
後日、音声データで受講）

6 受講の目的

地方財政の基本構造を学ぶため

7 主な内容

地方財政歳入（地方交付税のしくみ、臨時財政対策債他）

地方財政歳出（国の予算を見て 3 月議会に臨む、単独事業と補助事業
他）

近年、少子高齢化や働く現役世代の人口減少に伴い、国も地方も
財源はより厳しさを増している。本来国から、交付される地方交付税
については、1990 年代後半より国と地方で折半負担となった。

しかし必ずしも、地方自治体全てが、地方負担分を一般財源から賄
えるとは限らない。そこで平成 13 年度から制度の見直しとして、臨時
財政対策債制度が創設され、一部について、該当する地方自らに地方

債を発行させることで調達することになった。

国全体でみても社会保障給付費は、年々膨らみ続け平成 2 年度は 11.6 兆円に対し、平成 28 年度は、32 兆円まで上昇、歳出の占める割合は、17.5%から 33.1%と約 2 倍近くの割合になった。

ここ 20 数年で社会構造は加速度的に変化し歳入と歳出のバランスが大きく変化してきている。国は歳入の不足分を国債で発行して補填しているが、国債は年々膨れ上がり平成 28 年度の国債費は 23.64 兆円、全体の占める割合の 24.4%までとなった。つまり歳出の 4 分の 1 が国の借金に当てられている事になる。

今後も地方財政の財源確保の難しさは、容易に想像がつく。

8 所感・提言・課題等

今回の研修で、地方財政の基本構造を学ぶことができた。

次年度の令和 3 年度予算編成については、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収が見込まれるので、質を落さず安定的に行政サービスが提供できるかが肝要である。各地方は、歳出に関して義務的経費や投資的経費など効率的に抑えられるところは抑え、一方で自主性・主体性を発揮して地方創生に取り組むためには「まち・ひと・しごと創生事業費」等、十分な財源が必要と国に訴えていくべきである。

新型コロナウイルス対策で創設された交付金「地方創生臨時交付金」については、各自治体は特色もって、地域の実情に合わせて有効に活用していたと思う。

これからも市民は、「新たな日常」を踏まえた上で、生活をしていかなくてはならない。市全体が、持続可能な社会を形成していくためには、新型コロナウイルス対策で培った経験を活かし、出産から子育て、老後までと各世代の課題に向き合い、一つ一つ丁寧に解決する事で、不安を少しでも払拭し安心して幸せに暮らせる“まちづくり”に寄与できるよう努めていきたい。